

考査課に在りうることを説明すると同時に自己の職務観念に立脚し慢りに自己の要求のみを先にせんとするこを慎んでもらはねばならぬ。

項條頤莫

一、共済組合規程一部改正せられた

回答 共済組合規程の改正に付ては目下
審議中なるも嘆願の趣旨は大體認
容し難い

説明 共済組合は組合員の増加に伴ひ訴訟員定数の増加のこれが選出方法共の他従来の質問に微し不適情と認められたる部分の改正に關して議論中にして近日成案を得る見込みであるが、改済機関たるの機能を發揮せんとする監督局の立場に於ては其事業の參與機関たる訴訟員の過半數を從業員の選出とするが如きは妥當ならざる嘆願なるを以て全般不同意である

一、親和會常任訴議員に非乗務を認められ
た

回答 認容に難じ
説明 車庫の増設に伴ひ親和會の事業擴大される
るも其の當任評議員をして當時車庫又は運
轉手の業務を免じ親和會に専任する迄の事
務なし、從來の如く必要に應じ其の都度命
令にて定めれば充分なり

二、住宅手当支給された

回答 文給じ難い
説明 公舎中無料のものあるは職務上之に居住せしむる必要より來るものにして所謂義務公舎に屬するものである其の他の公舎に在りては大體普通借家料を標準として料金を定め居れるが故に公舎に居住せざる者との間にさしたる不權衡なし殊に強制の如く住宅手當を支給する所せば一ヶ年約合せたる千圓の多額の経費を要するが故に今日の市電經濟にては到底之を容るゝ餘地なし

監明 講習演習に對しては現に當局より日給二分の一の支給を受けるが、外共済組合よりは一日に付月収額の百分の一即ち日給の三割三分为給與を受ける。合計日給の八割三分となり之に全額から支取る所以である。

八、工務従業員にケップ支給及外套貸與規程改正せられたる

説明 現在工務従業員には二ヶ年毎に外套を支給して居るが毎年一看づく販はなければ使用に堪へないとは認あられぬ、兩具の如きも合羽を貸與して居るのであつて之をカツブに代へる事は業務上却て不便である

九、増車せられたこと

の許す限り増車の意思である」とことを附言し置く

説明　吾が横濱市電の運轉機車數は現にラッシニア
ワフ百七十臺運轉である。固より六、大都市中
最も最少數であることは事實であるが、乗客等數
僅かに四人であつて割合で見る、即ち他都市に比
し乗客數から考ふれば配車が専ら多くない位で
ある。然し乍ら市民の利便の爲めには事実上
の許多の弊害を有する。即ち運轉機車の運轉に
關する問題は、運轉機車の運轉に關する問題と
統一して解説せらるゝ。運轉機車の運轉に關する
問題は、運轉機車の運轉に關する問題と切離す
問題である。

只如何に電車をしてても現在のやうな放縱な運転の仕方では何にもならぬ、即ち前の車の中に二臺も三臺も續行して空車で樂をして行くやうと云ふやうな事では却て市民の不愉快を買ふ計りで幾々市民から當局に注文を思ふに市街の電車は此の車間距離の平均を保つと云ふ事が最大の要件で自己擔當の電車は前と後の電車の中間に置くことを理屈其の心地の動きに依り技術を充分に發揮することが出来る筈で、誠に一舉手一投足の勞でわざと信する、是れは各員の努力に依り是非施行して貰ひたい、爲めにせん

論明 今回の改正は繰り返して言ふが如く周到に計算上に依つて實際運轉に要するする一時間と基本として駆除車両時間を定め而も其の一部を運轉する事には之を認めることとする制度であり又正確なる勤務規則によるものである。早退の取扱いを抑止する爲めに運転、各勤務時間内に於ける運転時間に拘らず、

1) 情動手當は即ち情動に対する手當である。

刺繡者を精勤者との取扱いが出来ぬ、休暇期間では一ヶ月に二日間の缺勤があるつても影響せぬと云ふやうな寛大な現行規定は恐らくは他に無いであらう、其

上に尙源著者を嘗て大に於ける事は出來
賞典、昇級と雖勤務の成績を考査す、
以上過刻を度外視することが出来ぬ、而
するに忠實に局務を遂行せん爲め過

(2) 所要時分支給の制度は從來の質料に

(3) し貿易の所要時間を算出することに由来する。したがって輸送時間は、輸送距離と輸送手段によって決まる。輸送手段としては、陸上輸送、海上輸送、空輸がある。

1) 明日は第一回に松原明郎先生前でさうしたるとき会合せば、即ち當局業務の一日の都合上乗務を爲爲しむるに當るが爲め一連の勤務時間は通常時より遅延する場合の間隔が所定のものと定められ、即ち午後四時半までに終業する。

十二、昇級規程を制定發表せられし

回答 認容し難い
説明 丹波は各人の勤務振等に順じて行はるゝのであるから之を機械的に制定發表する上には必ずしも以

永田二郎